

## 環境負荷物質不使用誓約書

会社名: \_\_\_\_\_ 印 担当部門名: \_\_\_\_\_

責任者名: \_\_\_\_\_ 印 担当者名: \_\_\_\_\_ 印

E-mail : \_\_\_\_\_

電話番号: \_\_\_\_\_

## 記

当社は、貴社に直接または販売会社を通じて納入する下記の対象製品について、環境負荷物質\*を意図して使用していないことを保証致します。

また、貴社から要求があった場合は、所定の方法による定量分析証明を提出することを誓約致します。

\*当社使用禁止物質: RoHS指令物質、REACH規制物質、国際電気標準化会議指定物質IRC62474---下表参照

(製造工程上、含有しない事を説明する文書により、分析の省略可とする。)

## 1. 対象製品

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

(製品が特定できる名称、型番を記入して下さい。)

## 2. 環境負荷物質(不使用を誓約する物質名)

No.	環境負荷物質	閾値[ppm]未満
1.	カドミウム及びその化合物	5
2.	鉛及び鉛化合物	100
3.	水銀及び水銀化合物	100
4.	六価クロム化合物	100
5.	PBB(ホリ臭化ビフェニル類)	1000
6.	PBDE(ホリ臭化ジフェニルエーテル類)	1000
7.	三置換スズ化合物(TBTO、TBT、TPT類)	1000
8.	ジブチルスズ(CBT)化合物	-
9.	ジオクチルスズ(DOT)化合物	-
10.	塩化コバルト	-
11.	ヒ素及びその化合物	-
12.	ニッケル及びその化合物	-
13.	ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)	-
14.	ポリ塩化ナフタレン	-
15.	短鎖型塩化パラフィン	-
16.	アスベスト類	1000
17.	特定アミンを形成するアゾ染料、顔料 *右表参照	-
18.	放射性物質 (計測器を除く)	-
19.	フタル酸エステル類(DBP、DEHP、BBP、DIBP)	-
20.	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸・別名PFOS)及びその塩	-
21.	2-(2H-1,2,3-ヘンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチ	-
22.	フマル酸ジメチル(DMF)	-
23.	多環芳香族炭化水素(PAH)	1
	・ベンゾ(a)ピレン(BaP)	左記対象 化学物質の いづれかにおける 閾値
	・ベンゾ(e)ピレン(BeP)	
	・ベンゾ(a)アントラセン(BaA)	
	・クリセン(CHR)	
	・ベンゾ(b)フルオランテン(BbFA)	
	・ベンゾ(j)フルオランテン(BjFA)	
	・ベンゾ(k)フルオランテン(BkFA)	
	・ジベンゾ(a,h)アントラセン(DBAaH)	

アゾ化合物の分解により、発生してはならないアミン一覧

CAS No.	アミンの名称
60-09--3	4-アミノアゾベンゼン
90-04-0	o-アニシジン
91-59-8	2-ナフチルアミン
91-94-1	3,3'-ジクロロベンジジン
92-67-1	4-アミノビフェニル
92-87-5	ベンジジン
95-53-4	o-トルイジン
95-69-2	4-クロロ-2-メチルアニリン
95-80-7	2,4-トルエンジアミン
97-56-3	o-アミノアゾトルエン
99-55-8	5-ニトロ-o-トルイジン
101-14-4	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン
101-77-9	4,4'-メチレンジアニリン
101-80-4	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル
106-47-8	p-クロロアニリン
119-90-4	3,3'-ジメチキシベンジジン
119-93-7	3,3'-ジメチルベンジジン
120-71-8	2-メトキシ-5-メチルアニリン
137-17-7	2,4,5-トリメチルアニリン
139-65-1	4,4'-チオジアニリン
615-05-4	2,4-ジアミノアニソール
838-88-0	4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチル-ジフェニルメタン

注1) 閾値

- ① カドミウム、鉛、水銀、六価クロムは、総量で100ppm未満とします。  
② - の記載箇所は、意図の使用禁止とします。

注2) 提出期限

本様式受領後、1週間以内とさせていただきます。期限より遅れる場合は、ご連絡をお願い致します。